

町田市教育委員会会議  
教育長 小池愼一郎 様



請願第14号

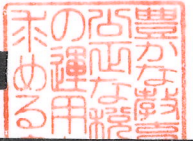
2025年6月6日

子ども達の通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求めます(請願)

豊かな教育と公正な税金の運用を求める会  
事務局

連絡先

電話



(請願の要旨)

子どもたちは、安全に安心して近くの学校に通うのが一番です。

南成瀬小学校と南第2小学校が、2025年4月1日「成瀬小学校」に統廃合されました。子ども達が安全に通学するのが、保護者や地域の願いです。伊勢原市等と同様に、町田市でも常時「通学指導員を配置」して、子ども達の通学の安全確保のための保護者の負担軽減を求めます。

(請願の理由)

今日は意見陳述の機会を与えてくださり、ありがとうございます。  
南成瀬に住んでいる佐藤と申します。

- ①2025年4月1日に、南成瀬小学校と南第2小学校が「成瀬小学校」に統廃合されましたが、国の適正規模12学級とおしの統廃合ですから、そのまま存続すれば、合わせて24学級でした。

統合された「成瀬小学校」は、1年は児童101人(3クラス、1クラス33～34人)、2年85人(3クラス、1クラス28～29人)、3年108人(4クラス、1クラス27人)、4年103人(3クラス、1クラス34～35人)、5年児童104人(3クラス、1クラス34～35人)、6年105人(3クラス、1クラス35人)で、19学級です。

統廃合したことによって、24学級→19学級と5学級減り、全体の6学年のうち5学年で1クラスの人数が、33～35人を中心に増え、全国的に最悪の「統廃合」になっています。

- ②通学の安全確保と保護者の負担そして危ないところ

4月の開校式・入学式から現在まで、折を見て、登校・下校の様子を見ています。

登校の時ですが、クリエイトの交差点の所は、一番多く「見守り」がいます。中には、自分の小さいお子さんと一緒に、信号を見ながら登校の子どもに声をかけたり、手でストップしている保護者の方がいます。成瀬小の子ども達の動きに注意が集中しているうちに、自分の「小さなお子さん」の手を離さなければいけなくて、気がかりでした。手を離せば、小さなお子さんは、車が走っているのに、動き出します。

各保護者にとって大切な子どもですから、保護者や祖父母等と手をつないだりして一緒に登校する子どもも、目について多くなったように感じました。

「やっぱり、子どもは大事なんだな」と「通学の安全」に気を使っている様子にあらためて新鮮な感じがしました。

西山橋の所は、そこを通過して学校へ通うのは危ないと考えようになってか通る子は少なくなりましたので、その分「見守り」も減りました。

成瀬小学校近くの交差点（正門から80m程）、ここでは30年程前に待っていた南成瀬小の子どもが自動車にひかれて亡くなっていますが、現在「見守り」がいます。

「見守り」は、子どもの「通学の安全」に気をつかって緊張しながら行っているように見えます。「見守り」は続けることにより、徐々に慣れてくる面もあると思いますが、それと同時に、保護者にその負担が蓄積されていきます。

良く答弁されている学校教育部長は、実際に子ども達の登校・下校の様子や保護者の見守りの様子などご覧になっているのでしょうか。

伊勢原市等では、「通学の安全」を確保するために、各学校に常時「通学指導員」を配置して、保護者の負担軽減もはかっています。

町田市でも、伊勢原市等と同様に、常時「通学指導員を配置」するなどして、子ども達の通学の安全確保のための保護者の負担を軽減してほしいです。

### ③教育委員会会議について

大津いじめ自殺（自死）事件をきっかけに、2015年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されました。

文部科学省のその説明の「概要」では、「教育委員会会議（文部科学省の用語：町田市の場合、教育長と4人の教育委員で構成）では、<多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおり>と記載してあります。

ところが、2025年4月11日町田市教育委員会会議で12件の請願がありました。請願第1号（南大谷小学校の存続を求める請願）の審議において、小池愼一郎教育長（司会）は、教育長と教育委員1名の2名が「願意には添えません」と意見を述べただけで、多数決を採らずに（構成員5名中の2名で）、「不採択」としました。この司会（教育長）の多数決に基づかない「不採択」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（教育委員会会議は、多数決で意思決定）に違反しています。

また、町田市教育委員会のホームページの「教育委員会の制度・構成・組織」において、「教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する」と記載・規定しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の「多数決で意思決定」の司会運営ができないのでは、とても「教育行政に関し識見を有する」とは言えず、現教育長は、教育長の資質を欠いており、教育長として不適格です。

現教育長は、自主的に遅くとも今年度末までに辞任するのが望ましいです。

また、請願第1号は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（教育委員会会議は、多数決で意思決定）において、2/5の「願意には添えない」では、「不採択」は成立していません。審議再開の場を設定し、請願者・傍聴者同席の公開で、まだ述べていない教育委員の意見を含めて、多数決で意思決定、すなわち「採択」・「不採択」を決めるのが本来の姿です。

4月11日教育委員会会議の12の請願は、確かに多かったと思いますが、元々「教育、学術及び文化に関し識見を有する」教育委員の方々であれば、教育長と一緒に請願の趣旨を理解して、審議を深めることができたのではないのでしょうか。

しかし、実際は、教育長は「学校教育部長と同じ考えです。（願意には添えません）」を繰り返すだけですし、教育委員の方々も特段意見と言えるほどの内容もなく、「願意には添えません」とオウムがえしに言ってるだけです。これでは、「地方

教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置づけられた教育委員会会議の「審議機能」が喪失しています。

全国の中でもかなり水準の低い町田市教育委員会事務局の答弁により、市議会の審議が深められていませんが、これでは町田市の教育委員会会議も同様にかなり水準の低いものになってしまいます。

ぜひ、教育委員の方々には、市民から委嘱されて仕事をされているという認識も深めて、バランスをとりながら幅広く意見を述べられ、教育委員会会議での審議を深めていただきたいと思います。

④教育委員会会議への請願の「陳述の時間短縮（10分→5分）」について

2025年5月9日教育委員会会議で、「議案第5号」として、「請願の意見陳述を10分以内→5分以内」に改めることが提案されました。

4月11日教育委員会会議で、12件の請願が提出され、その審議時間が通常より多く6時間程かかったことで、短絡的な対応で、余りにも大人げないです。

「議案第6号」として、請願件数が多い場合にも対応できるように、「請願受理日を開催日の5日前→10日前（土日祝日を除く）」に変更するのは、わかります。

教育委員会事務局が、請願者の陳述時間を短縮・制限するのではなく、これまでどおり「10分以内」として、品性を保つことは大切だと思います。

中心になって答弁される学校教育部長の説明は、申し訳ないですが、同じ説明の繰り返しが多いので、その点もわかりやすく短くすれば、大部時間的な短縮もできます。請願者の陳述時間だけを短縮するのは、この近代社会において逆行ですし、フェアではありません。

教育委員会事務局が、どんどん水準が低くなっていくようで、市民として大変恥ずかしいです。これまでどおりの陳述時間＝10分以内を保障して、品性を保つプライドも持ってほしいです。